

平成20年度の組織・職員体制の概要

集中改革プログラムに基づく職員体制のスリム化を進めながらも、「いわて希望創造プラン」に掲げる施策の推進、その他重要な課題に応じるため必要な組織・職員体制を整備。

1 「2つの基本戦略」関係

(1) 「新地域主義戦略」の展開

4 広域振興圏の確立

広域振興圏を基本とした地域経営を行うに当たっての重要なパートナーである市町村の行政基盤の強化を支援するため、市町村へ権限移譲に伴う職員派遣等を実施。

- ・中核市へ移行し保健所を新設する盛岡市へ14人程度
- ・権限移譲に併せて花巻市、北上市などへ新たに7人

(2) 「岩手ソフトパワー戦略」の展開

文化芸術の振興

文化芸術振興の総合的な施策を推進していくため、**地域振興部に「NPO・文化国際課」を設置**（「NPO・国際課」の改称）。併せて、同課に「文化振興担当課長」を配置。

海外戦略の展開

中国ビジネスの拡大等に向け、中国大連市へ職員2人を派遣。
（北海道・北東北三県共同設置の「シンガポール事務所」は本年度末をもって廃止）

対外的情報発信の強化

首都圏における平泉の世界遺産登録に関する情報発信、いわてファンの拡大、県産品の販路拡大等に向けた営業力強化のため東京事務所の担当職員2人を増員。
本県の魅力を発信し、対外的な評価と信頼を高めていくうえで、またとない好機である平成28年国体の開催準備を進めるため、「**国体推進課**」を設置（総合政策室国体担当の改組）。

2 「政策の6本の柱」関係

産業・観光（中国大連市へ職員2人を派遣）【再掲】

農林水産業

分野横断的な研究課題に対応するため、**農業研究センターに「プロジェクト推進室」を設置**。その他農林水産部所管試験研究機関の体制見直し。

医療・福祉

公立病院の役割、その再編・ネットワーク化等を内容とする公立病院改革プランを策定するため、**保健福祉部に「公的医療改革担当技監」を配置**。

全県での自殺予防対策の実施、児童虐待に関する相談や支援の充実を図るため、福祉総合相談センターの担当職員2人を増員。

環境

公害調整、廃棄物対策等に加え、原子力、地球温暖化等のように技術的な知識を要する業務の増加に伴い、これらにより適切に対応していくため、**環境生活部に「環境担当技監」を配置**（産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室長との兼務を予定）。

（以下は、他の執行機関に係るものである。）

防災・安全

〔警察本部〕大量退職・大量採用時代を迎え、若手警察官の早期戦力化等を図り、組織力を最大限発揮する体制を整備するため、警務部に「人財育成課」を設置。

教育

〔教育委員会〕児童・生徒のいじめ、不登校等の学校不適應課題に学校現場と連携し、適切に対応していくため、学校教育室に「生徒指導担当課長」を新設し、教育職員を配置。

3 その他重要な課題への対応等

部局体制の見直し

全庁的な政策を調整し、取りまとめる組織の部としての明確化を図るため、「**総合政策室**」を「**総合政策部**」に改称。

（これに関わる「岩手県部局等設置条例」の一部改正を県議会2月定例会に提案予定）

また、各部内における総合調整機能を強化するため、**各部に「副部長」を配置**（企画室長等が兼務）。

持続可能な「岩手競馬」確立のための支援

県競馬組合における経営改善に向けた取組みや民間委託の拡大による新たな展開を支援するため、**農林水産部に「競馬改革推進室」を設置**（同部農林水産企画室から分離）。

職員体制のスリム化

事務事業の見直し、業務プロセスの改善等による事務の簡素化、効率化を推進しながら、職員数を削減。

平成20年度当初における知事部局の職員数は4,340人程度（19年度当初（4,462人）に比べ120人程度の減）の見込み。

職員数は、現時点における見込みであり、今後確定する年度末退職者数等の状況により異動することがある。